委員会報告第１０号

七飯町社会教育施設整備（体育館・図書館・プール）
・大中山中学校整備等に関する調査特別委員会報告書
（中　間　報　告　書）

令和６年１２月１２日第４回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

令和　７　年　５　月３０日

七飯町議会議長　木　下　　敏　　様

七飯町社会教育施設整備（体育館・図書館・プール）
・大中山中学校整備等に関する調査特別委員会
委員長　川　上　弘　一

記

１　調査の経過及び内容

（１）令和６年１２月１２日に第１回目の委員会を開催し、委員長に川上弘一委員、副委員長に田村敏郎委員をそれぞれ互選した。

また、同日開催された令和６年第４回定例会において提出された「令和６年請願第１号　七飯町体育館整備基本計画の取り下げを求める請願書」「令和６年請願第２号　＜七飯町体育館整備基本計画＞の全面撤回と再検討を求める請願書」「令和６年請願第３号　体育館建設計画は白紙に戻し、見直しを求める請願書」の３請願が当委員会に付託された。

（２）令和６年１２月１３日に第２回目の委員会を開催し、要求資料の精査を行った。

また、付託された３請願者から当委員会において意見陳述を行いたい旨の申出があったことから、次回の委員会において意見陳述を行うことを決定した。

（３）令和６年１２月２３日に第３回目の委員会を開催し、請願第１号及び第３号に関して、請願者の意見陳述を行った。

なお、請願第２号の請願者は、当日、自己都合により欠席したため意見陳述は行われなかった。

（４）令和７年１月２４日に第４回目の委員会を開催した。

冒頭で町長より、本町見晴公園の敷地の一部を使い建設を予定していた新体育館について、パブリックコメント並びに住民説明会において建設候補地に対する意見を多数受けたこと、議会に対する請願書が提出されたことを踏まえ、町有地を基本としつつ、建設地を再検討すると報告がされた。

また、大中山中学校の整備については、エアコン設置及び暖房設備の改修が必要なことや、今後の生徒数について変動がないことから、建替えでの整備は国からの支援がないため、長寿命化改良事業を進めたいと発言があった。

次に、生涯教育課長より、七飯町図書室の移転に関し周知を行い、講師を迎えてこれからの七飯町図書室に関するワークショップを開催すると報告があった。

続いて、教育総務課長より、七飯町体育館基本計画について変更する考えは無いが、新体育館の建設地再検討及び大中山中学校長寿命化改良事業について町長より発言があった件は、当委員会において調査・検討を継続して頂きたいと発言があった。

委員会として提出のあった要求資料を確認し、次回の委員会で質疑応答することを確認した。

（５）令和７年２月１０日に第５回目の委員会を開催し、教育総務課長、生涯教育課長、スポーツ振興課長の出席を求め、要求した資料についての聴取を行った。

現在長寿命化改良事業が行われている七飯中学校の耐力度調査結果は【表１】の通りである。七飯中学校長寿命化調査設計委託業務は令和５年４月１０日から令和６年３月２９日までを工期とし、契約金額は 26,477,000 円、業務内容は校舎・体育館の耐力度調査及び長寿命化改修工事の基本設計・実施設計である。

また、七飯中学校長寿命化改修工事の工期は令和８年３月２０日までとなっ

ており、工事費総額は約１８億７千万円で内訳は【表２】のとおりである。

【表１】七飯中学校耐力度調査結果（施設概要）

建物区分	棟番号	構造	階数	建築年月	面積	耐力度点数	備考
校舎	13-1	RC	2階建	S51年7月	1,993㎡	5,130点	管理棟・職員室等
	13-2	RC	3階建	S52年3月	1,894㎡	6,300点	普通教室棟
	13-3	RC	3階建	S52年9月	1,035㎡	5,670点	特別教室棟
渡り廊下	14-1	RC	2階建	S52年10月	91㎡	5,414点	渡り廊下
体育館	14-2	RC	1階建	S52年10月	1,033㎡	6,210点	体育館
	14-3	RC	1階建	S52年10月	252㎡	6,210点	武道場
合計					6,298㎡		

【表２】七飯中学校長寿命化改修工事費内訳

七飯中学校長寿命化改修建築主体工事	1,389,300,000円
七飯中学校長寿命化改修電気設備工事	187,000,000円
七飯中学校長寿命化改修機械設備工事	264,000,000円
七飯中学校長寿命化改修工事監理委託業務	27,137,000円
合計	1,867,437,000円

委員から、大中山中学校の生徒数の推移について資料要求があり、提出された今後１０年間の生徒数の推移は【表３】の通りであり、大幅な増減は見られない。

【表３】大中山中学校の今後（10年間）の生徒数の推移（令和7年2月1日現在）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1年生	113人	123人	115人	110人	124人	100人	120人	120人	107人	94人	82人
2年生	102人	113人	123人	115人	110人	124人	100人	120人	120人	107人	94人
3年生	119人	102人	113人	123人	115人	110人	124人	100人	120人	120人	107人
合計	334人	338人	351人	348人	349人	334人	344人	340人	347人	321人	283人

次に、文部科学省が示している学校建替等の補助率は以下のとおりである。

○新増築事業（公立学校施設整備費負担金）・・・国庫負担割合１／２（原則）

要件：教室不足の解消が図られることが必要

○危険改築事業（学校施設環境改善交付金）・・・算定割合１／３（原則）
要件：耐力度調査により 10,000 点満点中 4,500 点以下の危険建物

○不適格改築事業（学校施設環境改善交付金）・・・算定割合１／３（原則）
要件：耐震力不足Ｉｓ値 0.3 未満等の建物

○長寿命化事業（学校施設環境改善交付金）・・・算定割合１／３（原則）
要件：建築後 40 年以上の建物　かつ　今後 30 年以上使用する予定の建物

町は、大中山中学校について長寿命化事業により、エアコン整備や断熱改修、設備更新等を同時に行いたい意向である。

次回の委員会では、本町見晴公園、大中山中学校等の現地調査を行うことを決定した。

（６）令和７年３月２１日に開催された令和７年第１回定例会において、新たに提出された「令和７年請願第１号　見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を求める請願書」が当委員会に付託された。

（７）令和７年３月２８日に第６回目の委員会を開催し、現在長寿命化改修工事が行われている七飯中学校、今後、長寿命化改修工事を行いたい意向の大中山中学校、新体育館建設予定地とされていた本町見晴公園の現地調査を行った。

七飯中学校は昭和５２年に建設され、築４８年経過している。長寿命化改修工事は体育館棟１００％、校舎棟４２％が工事完了しており、屋上の防水工事、外壁断熱化工事、給排水設備更新工事、照明ＬＥＤ化工事、エアコン設置工事等が完了しており、令和７年度２学期からエアコンが使用開始できる予定である。

大中山中学校は昭和５７年に建設され、築４３年経過している。現地調査においては屋上、トイレ、暖房用ボイラー、給排水設備、エアコン設置等、七飯中学校同様に早急に改修する必要性を感じた。町は早急に耐力度調査を行い、今後の方向性を決定したい意向である。

本町見晴公園においては、園地の１７％を新体育館建設予定地と計画していた現地を確認した。町は公園整備と併せて新体育館を建設した場合は有利な補助金があることから、同時に本町見晴公園を再整備する計画であったが、建設地を再検討すると町長より発言があったことから、当委員会としては今後の推移を見守る必要があるとの意見が出された。

また、新たに付託された請願者から、当委員会において意見陳述を行いたい旨の申出があったことから、次回の委員会において意見陳述を行うことを決定した。

（８）令和７年４月２１日に第７回目の委員会を開催し、新たに付託された令和７年請願第１号の請願者の意見陳述を行った。

また、次回の委員会において久根別川水系鳴川に係る洪水氾濫区域図の資料提出を求めた。

（９）令和７年４月２２日に第８回目の委員会を開催する予定であったが、同日開催された他委員会の協議終了時間の関係上、当委員会の協議には至らず開会後、直ちに閉会した。

（１０）令和７年５月１３日に第９回目の委員会を開催し、七飯町地域防災計画（令和３年２月作成）に資料編として掲載されている、北海道が作成した久根別川水系鳴川に係る洪水氾濫区域図について町の見解を聴取した。久根別川水系鳴川に想定し得る最大規模の降雨に伴い、本町見晴公園は０．５ｍ浸水すると記載があるが、洪水氾濫区域図は函館新道等の構造物や河川改修等を考慮したものではなく、簡便な手法で計算し示した図面である。北海道からは洪水氾濫区域図は公共施設等の建設を規制するものではないとの回答を得ている。

町は地域防災計画を基に町民向けの分かりやすい資料として防災ハザードマップを作成しており、防災ハザードマップの中に掲載している土砂災害ハザードマップにおいて鳴川が氾濫した場合でも本町見晴公園地域が浸水する想定はしておらず、危険区域としての規制はない。今後、北海道が作成した洪水氾濫区域図は参考とせず、町の防災計画から参考資料としての掲載を見直すことを協議すると回答があった。

次に当委員会に付託されている４件の請願書についてそれぞれ採決を行った。採決の結果はいずれも「趣旨採択すべきもの」であり、詳細は令和７年第２回定例会に提出している委員会報告第９号のとおりである。

（１１）令和７年５月２３日に第１０回目の委員会を開催し、大中山中学校耐力度調査委託業務について協議した。

町は、老朽化が進んでいることから早急に快適な教育環境の提供を図る必要があり、危険改築事業（補助率１／３）か長寿命化改良事業（補助率１／３）

かを判断するために、大中山中学校の校舎・体育館の構造耐力、経年による耐力・機能の低下・立地条件による影響を調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を行いたいと説明があった。

※参考　耐力度調査における点数
4,500 点以下　→　危険改築事業（建替）　　補助率１／３
4,501 点以上　→　長寿命化改良事業（改築）補助率１／３

委員から、耐力度調査終了後は２年以内に設計計画・事業着工という流れとなることから、新体育館建設等と事業年度が重なり、財政面を危惧する意見が出された。また、文部科学省から長寿命化計画を進めるうえでは、部局間の調整や地域との連携を深めることが重要であるとされているが、議論がまったくされていないのではないかと指摘があった。

次に、「七飯町社会教育施設整備基本構想・基本計画策定業務」の契約における資料の説明を聴取した。当初の委託期間は令和５年５月１日から令和６年３月２９日までとしていたが、図書館建設を先延ばししたことで七飯町社会教育施設（体育館・図書館）整備検討委員会（以下「検討委員会」と言う。）の回数及び期間が延長したため、委託期間を令和６年９月３０日までと変更契約している。更に、住民説明会の内容を反映させるため契約期間を令和７年２月２８日まで再度契約変更している。

委員から、建設地が決定しなければ、施設配置や近隣との融合などを検討することが出来ず、建設地の決定なくして基本構想・基本計画の策定業務が完了したと言えるのか。また、町と委託業者間での打合せ協議記録簿には「あかまつ公園も候補地として考えられる」と記載があったが、検討委員会にその内容は周知されていなかったことについて質疑があった。

町は、基本構想・基本計画（案）の段階では建設予定地を本町見晴公園エリアと想定していたが、住民説明会や議会への請願書で反対の意見があったことから、検討委員会において建設地を限定せずに基本構想・基本計画を完了とすることが決定した。また、あかまつ公園の件については、まだ精査されておらず、今後庁舎内で検討し議会に情報提供して行きたいと答弁があった。

（１２）令和７年５月３０日に第１１回目の委員会を開催し、これまでの活動について、令和７年第２回定例会に提出する中間報告書のまとめを行った。

２　まとめ

当委員会に付託された新体育館建設に関する４件の請願書については、「趣旨採択すべきもの」と全委員一致で採決し、令和７年第２回定例会に報告書を提出した。

七飯町社会教育施設整備（体育館・図書館・プール）については、令和７年３月に「七飯町社会教育施設整備基本構想・基本計画」が完成しているが、町は、本町見晴公園エリアを建設候補地としていた案を再検討するとしており、現段階で新たな建設候補地は示されていない。検討委員会に対し、あかまつ公園を検討する案について情報提供がされていなかった件について、協議が不十分であり、問題があるとの意見があった。現段階で新たな建設候補地は示されていないことから、委員会として今後もしっかり調査し、協議を継続することを全委員で確認した。

大中山中学校整備等に関する調査について、町は耐力度調査を早急に行い、危険改築事業で進めるか、長寿命化改良事業で進めるか判断したい意向であるが、耐力度調査終了後は２年以内に事業着工しなければ国からの交付金が補助されず、今後予定される大型事業を考慮した場合、重複した事業着工は財政面での不安があることから、公共施設整備計画の検討が早急に必要である。しかし昨今の温暖化の影響から大中山中学校のエアコン整備は早急に対応しなければならないことを確認した。

以上、中間報告とする。